

平成29年度第3回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 平成30年2月5日(月) 午前10時～午後12時
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

2 出席者の氏名

加藤 憲一(市長)
和田 重宏(教育長職務代理者)
萩原 美由紀(教育委員)
吉田 眞理(教育委員)
栢 沼 行 雄(教育長)

3 説明等のため出席した教育委員会等職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
教育部副部長	友 部 誠 人
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	菴 原 晃
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
教育指導課教職員担当課長	鈴 木 一 彦
学校安全課副課長	常 盤 孝 司
学校安全課学校施設係長	村 島 治
教育指導課指導主事	瀬 戸 由 里 子
教育指導課指導主事	北 村 し の ぶ
小田原市中学校長会長	岩 崎 由 美 子
公共施設マネジメント課長	下 澤 伸 也
地域政策課長	府 川 悟 志
生涯学習課長	大 島 慎 一
生活支援課長	栢 沼 教 勝
子育て政策課長	川 口 孝 典
青少年課長	吉 野 る み
産業政策課長	市 川 典 夫
農政課林業振興担当課長	笹 木 征 道

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主査	室 伏 政 志

4 議題等の概要

- (1) キャリア教育について
- (2) 今後の学校施設整備の考え方について
- (3) その他

教育部副部長…定刻となりましたので、平成29年度第3回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の友部でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本日は、都合により、森本委員が欠席となっております。時間が限られておりますことから、早速、会議に入らせていただきます。始めに、加藤市長から御挨拶を申し上げます。

加藤市長…皆様、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

今日は「キャリア教育について」と「学校の施設整備の考え方について」ということで、皆様と話をしたいと思っております。

特に前段の「キャリア教育」は、和田委員からの御提案もあって議論をさせていただきますが、御承知のとおり、今、子供たちの育ちの現場、教育の現場には、その現場から直接派生する問題と言うよりは、社会全般のいろいろな動きの中で複雑化した状況から生まれてくるものが、教育の現場や子供たち、若い人たちの育ちの姿に影響しているという状況があるわけです。ありていに言えば学校を卒業して仕事に就き、社会の中で生きていくという生き方になかなか入っていけない若者が増えている状況があり、その基の部分として、小さな頃からの過ごし方や家庭の状況、地域や子供たち、あるいは地域と家庭との接点の在り方の問題など、いろいろな課題が指摘されてきているわけです。

今日すぐにその答えを見いだすことは難しいですが、目を逸らすことの出来ない難しい課題ですので、是非皆様には情報を共有し知見を合わせ、今後の議論の手掛かりを得ることができればと思っております。よろしくお願ひします。

また、後段の「学校の施設整備の考え方について」は、御承知のとおり古い建物では60年以上が経過した、学校施設のハードの老朽化という現状にどのように対応していくかという問題です。一方では、様々な課題を地域の力を合わせて乗り越えていくべき時代にあっては、コミュニティの拠点としての意味合い等も含めて、より高度化が望まれているという面もある学校施設の在り方についてという議論にもなります。

それらを踏まえて今後の取組の方向性を掴んで参りたいと思ひ、いずれも大きなテーマですので、決して十分な時間でありませんが、時間の許す限り御協力いただきたいと思います。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本日お配りして

いる資料の確認をさせていただきます。資料は、「次第」、「名簿」、「席次表」が2枚のほか、資料1のキャリア教育提案レポート(案)、資料2の今後の学校施設整備の考え方について、の2点となります。また、今日補充資料を卓上にお配りいたしました。本日議題は二つでございますので、2時間という中で概ね1時間ずつの配分で進めていければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、これから議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、加藤市長をお願いいたします。

加藤市長…それでは、早速次第に基づいて進めさせていただきます。はじめに、議題1「キャリア教育について」ですが、前回の第2回総合教育会議において、和田委員から御提案いただきましたテーマです。本日、和田委員より資料をいただいておりますので、まずは説明をお願いしたいと思います。

和田委員…よろしくお願いします。「キャリア教育」という括りになるのですが、まず、働くということはもっと生活に密着した、日常的な行為だろうと認識しております。そういう視点から見て、働くことについて議論を深めてもらえればという思いで提案しました。もちろん教育委員会及び学校現場において、働くということについて児童生徒に対しての取組は十分なされてきているわけですが、これは教育委員会として、学校として出来る範囲の中で行われています。

では、それで社会的自立が十分かというとなかなか難しく、我々はNPOで「若者サポートステーション」という15歳以上39歳までの人たちの就労支援事業を行っていますが、そこに来る若者たちの状況を見ると、結局は家庭教育や社会教育、学校教育を受けてきた結果の方々の方が来るわけです。

働くことが出来ないでいる人たちを、最初はニートの人も引きこもりの人も職業を得たいと思っている若者たちも含め「生きづらさを感じる若者たち」という表現をしておりました。ところが、最近は総称して「若年無業者」という言い方をしており、国も事業ですから費用対効果の問題もあるのだらうと思っておりますが、途中から政府の方針として、より仕事を求めている若者たちを対象にした支援に移ってきました。これが「若者サポートステーション」の状況です。

ところが、そこに至らないでいる若者たち、いわゆる引きこもりと言われている若者たちの数の方が圧倒的に多くいます。その人たちには、政府は具体的に政策として手を打っていないという現状があります。

我々は、生きづらさを感じている若者たちという支援の中ではニートも引きこもりも支援をしていたわけですから、その層の人たちにも光を当てていかなければいけないということで、継続支援をしております。ただこれは、我々NPOの自主事業としてやっけていまして、当然ながら運営していくには資金が必要ですので、それぞれ当事者の負担をお願いして展開しています。

その中で、元々働いていくことが出来ず収入のない人で、しかもその親たちは

定年を迎え年金生活をしている方が多くなっています。これが不登校問題とは違う点です。不登校問題の場合は親がまだ働ける状態、働いている状態ですが、年齢が高くなると、本人に収入が無いだけでなく親も年金収入に頼っているような状況で、経済的に困難を極めているわけです。

そういう現実を見てきて、我々は子供たちがこれまでどういう育ち方をし、教育を受けてきたのかを問うしかないわけです。そのような視点から、これまでこういう体験が不足していたのではないか、こういう取組がなされてこなかったのではないかということが見えてきます。そこで今回このようなレポートを出させていただきました。

まずは、子育て・教育の出口の状況を見ると、中学校、高校、大学の卒業生の進路ですが、大学を卒業したら社会人になることは皆様の世代では当たり前のことでしたが、今、大学を出る段階でつまずいてしまう人たちが約20%います。

また、困難な就職活動を経て正規雇用をされた人たちでも、3年後には3割から、多い年で4割近い人たちが辞めています。要するに、継続的に働くことが出来なくなっていると言えます。これは一般的には、ブラック企業や職業選択のミスマッチというように言われていますが、我々が現場で関わっているとそういうことではなく継続して働くということそのものが難しくなっていると感じています。

どのような理由で彼らが辞めているのかというと、「仕事が辛い」「勤務時間が長い」というようなネガティブな理由で辞めています。ブラック企業が原因ということもありますが、それよりも割合としてははるかに本人の心と身体の状態によって、継続的に働くことが出来ない状況に陥っているということが、数字的にも明らかにされております。

そのようなことから、大学を卒業して3年後には、卒業生の約半分が非正規やアルバイトなどの経済的不安定状態に陥っているのが、今の若者の現実です。

まずは、こうした実態を知っていただくことが最初であると思います。皆様は人生のつまずきを御経験されていない方たちですから、まさかとお思いになるかもしれません。私も就労支援をする前に、ハローワークには行ったことがありませんでした。ところが実際に行ってみると、そういう方たちが多くいるわけです。最近では、特に引きこもりに関して、39歳までを対象年齢とした若者では問題解決出来なくなっています。昨年21府県で調査をした結果、7県で、40歳以上の方たちの人数が、39歳以下の方たちの人数よりも多いという結果が出ました。政府は、平成30年度にこの問題を全国調査すると決めました。

皆様が、それぞれの関係部署で日々取り組んでいただいていることは十分分かりますが、結果として、社会的自立というようなことに至っていない現実があることを、知っていただく機会になったらと思います。

また、平成17年度に神奈川県教育委員会は、不登校の子供たちに対しての支援を単に学校に戻すだけではいけない、つまり、彼らに社会的自立を促すような

取組が先決であるという合意をしているのですが、数日前に神奈川県教育委員会の会議の中で、当時の担当で今の支援部長が、その話をしました。なぜそのような話になったのかというと、サポートステーションに来る人たちの4割は不登校経験者なのです。つまり、その時期にきちんと問題解決しないまま取り敢えず学校に戻すとか引きこもり状態を続けるなどで先送りしてしまい、結果として再度つまずき若年無業者になっているという状況があります。若年無業者が100万人いると言われていいますので、この問題は大きな社会課題であります。是非、一人でも多くの若者が小・中・高校時代の不登校の問題をその時にきちんと解決しておくことで、自立し社会の担い手となって欲しいと思います。

最後に、我々のところは「寄宿生活塾はじめ塾」「NPO法人CLCA」と言いますが、そこではまず社会的自立を目指す取組をしています。今日差し上げた資料に状況が書かれています。見ていただくとお分かりのように、社会的自立を果たすことは簡単なことではなく、知識や技術だけ身に付ければ実現出来るというわけではなく、もっと総合的な生活に根差した、様々な分野で自立できるような取組をしていかないと難しいと思います。これは、実際に日々行われている教育実践の姿ですので、参考にしていただければと思っております。レポートの概略はそういうことです。どうぞよろしくお願いいたします。

加藤市長…和田委員から今日お手元に配られております資料1などに基づいて、今回の発議の問題意識と、改めて社会的状況の確認があったと思いますが、成人した青年たちの状況、学歴による育ち方、あるいは不登校での対応の中では解決出来なかったという話もありました。これについては、なぜそのような状況になってしまったのか、どのようなところに問題があったのか、発生の原因という点と語弊がありますが、皆様の御見識をいただきたいと思っております。また、それに対してどのような方向で、状況を改善していけばいいのか、御意見をいただいきたいと思っております。その前に、小田原市の引きこもりやニートの状況、相談数などについて、青少年課が来ていますので、改めて確認をしたいと思っております。

青少年課長…青少年課でございます。青少年相談センターでは15歳以上から39歳までの方の相談を受けております。平成28年度は、相談の延べ件数が444件でございました。その内の引きこもりや就労関係の相談件数は236件で、ほぼ半数を占めております。これは延べ件数ですので、実質どれだけの方が相談を受けているのかと申しますと、24名でございます。引きこもりが8名、就労関係が16名となっております。ただ、引きこもりから継続的に相談をされ、就職をしてみたいというようなお気持ちに変わりつつある方も、何名かはいらっしゃいまして、そういった方々については就労支援について相談をしております。また今年度から「中間的就労支援」というものを小田原市の事業協会で

行っております。これは、一般的な仕事に就くことを「一般就労」と言いますが、直ちにそういったことが出来ない方に対して、本格的な就労に向けた準備段階として支援を受けながら、日常生活の自立や、社会参加の為に働くことが出来る就労機会を与えていくものでございます。働くということを体験していただいて、徐々に実際の就労に繋げていくというような取組もしております。簡単ですが以上です。

加藤市長…ありがとうございます。まず各委員の皆様から、和田委員の提案や発議に対する御感想を含めてお話を伺いたいと思います。教育長から伺いたいと思いますが、これまで、長年現場に関わってこられた中での時代の変化もあると思います。かつて生徒であった子供たちが、青年の時代でそのような状況になった現実や、昨今の学校でも不登校の状況等あると思いますので、全般的に感想と、問題にどのようにアプローチしていったらいいのか、お話いただいてもよろしいですか。

栢沼教育長…先ほどの和田委員の話の中で、不登校、ニート、引きこもりの関係性が多少ありましたが、不登校対策について、学校現場はもちろん、市でも学校には行けないけれどもマロニエ教室・しろやま教室には行けるといようなお子さんについて対応しています。ただ、和田委員から今の課題は、社会的自立を促すような取組が、不登校の子供に必要なではないかというような話でした。確かに私も昨年頃、指導教室が学習支援、あるいは人間関係の回復だけではなくて、出来るだけ体験的なプログラムを採り入れていくことを発案させていただきました。家からは出られるけど学校には行けない子たちが自立支援に向かうような体験的なプログラムを、今後充実させていくことも大事だと思っています。

また、引きこもりやニートと不登校との因果関係がどうなのか、非常に気になっております。新聞等を見ると、例えば国立の第一志望が不合格になり、やむを得ず本意ではない第2志望の大学に進学したが、わずかな期間で辞めてしまい、それ以来実家に引きこもってしまったということがあるようです。そして年齢も40歳を過ぎ、その父親も高齢となり、父親がその子に対して対応出来なくなっているという、40歳から45歳ぐらいの引きこもりやニートがいる家庭がそのまま高齢化していることも非常に大きな問題です。それらを引き受ける受け皿を、一体どのようにしていくのか、ということも気になっております。

加藤市長…ありがとうございます。不登校と引きこもりの連続性と言いますか、関係性をどう捉えるのか、全てをそこで捉えきれるのか、という問題意識はあります。

また、社会的自立についても、非常に重要な要素になることは間違いのないと思いますが、教育長からもそのような御指摘をいただきました。萩原委員はど

うでしょうか。

萩原委員…和田先生からのレポートを拝見して、現実に今働けない人たちがこんなに多くいることに驚きました。学校時代に「キャリア教育」に繋がるどのようなことをしていけばいいのか考えてみました。中学校では、職場体験や職場見学など、3年間かけて取り組んでいると思いますが、その経験を広げて普段の授業に活かして、働くことの意義まで掘り下げることが、教育の現場で出来ないのでしょうか。現場の中学の先生方にお伺いしたいと思います。校長会はいかがですか。

加藤市長…本日は岩崎校長先生がお越しですので、お願いします。

岩崎中学校長会長…今、萩原委員が仰ったとおりと思っております。中学校は、職場体験や職場見学等を点で行っているわけではなくて、それは一つの体験学習になりますが、「キャリア教育」に関連した「なりたい自分を見つける生き方」が、社会的自立に繋がることだと思います。それらは、3年間を通した「キャリア教育」の全体計画を作りながら、また授業に総合や道徳を絡めながら、これは学級活動が要になりますが、一応計画を立てて行っています。その繋がりの中で、まだまだ私たちは「質の高い指導」に繋がっていないところもあると思います。「キャリア教育」というのは、どの学校も校長としては学校経営の柱だと思います。「キャリア教育」と「市民教育」が柱になって学校経営計画を立てていると思います。校長会を通して、今日聞いた話を現場に戻していければと思っております。

和田委員…私は、そもそも働くということが、学校教育の範囲で、全部責任持って取り組むことではないと思います。それは難しいことです。家庭教育や地域の社会教育が疲弊してしまい、特に家庭では子供たちが就労年齢に達するまでに働く機会を持つことがほとんどないままの現実があります。故に学校における「キャリア教育」の重要性が増しました。このように社会状況の変化によって学校での「キャリア教育」の比重が大きくならざるを得なくなっています。

しかし、大卒者の就労状況にも見られるように、子供や若者に働く力をつけることが学校教育だけでは難しいのではないのでしょうか。出来ないのであれば出来ない部分は他の部署で行う、ということも、もう一度見直されなければならない時期に来ていると感じます。

加藤市長…岩崎校長、どうでしょうか。

岩崎中学校長会長…学校側には、学校の中でやるべき「キャリア教育」というのは必ずあると思

います。全て学校で補えるとは思っておらず、教育長が進めておられる「地域と共に歩む」という部分では、家庭や地域、学校が一体となって子供たちを育み、その中で学校が果たす役割というものを和田先生が仰るとおり行っていかなければならないと思っております。

学校が出来る部分で言うと、今、不登校の子たちを見ながら感じるのは、「自分で自分のキャリアをデザインしていく力」「プログラムしていく力」「こんなことをゴールに目指したいからどうやって考えていけばいいか」といった考え方や取り組み方を、一人ではなく保護者や担任や学校、それに関わってくれる人たちによって、「キャリアプランニング」を出来る力を育てていくということです。少しずつスモールステップで目標を持たせてという取組を、普通学級でも特別支援でも同じですが、そのような「キャリア教育」を学校で進めるべきと思っています。その時に、学校だけでなく皆様に御協力いただくことは、大事なことだと思っております。

加藤市長…ありがとうございます。萩原委員いかがでしょうか。

萩原委員…校長先生のお話に同感です。自分の置かれている状況でお話しますと私は障がいのある方たちの支援をしております。障がいがある子供たちは、福祉の面ですべて支えられています。出生から小学校に入る前まで福祉の方が療育に係わるなど、色々なサポートがあります。小中学校になるとそれが学校に託され、教育委員会の支援を受けます。成人近くになると、また福祉行政で見守っていく。一人の障がいのある人の生活をどう豊かに過ごしていけるかを、いろいろな支援策を立てます。ニートの方たちにもこのような支援が必要なのかもしれません。相談に来られない方にどうやって手を差し伸べればいいのかも課題です。本人や保護者から困っていることを発信しなければ手は差し伸べられません。

例えば障がいのある成人の方への支援について保護者の協力を得られないことがあります。そのような時に施設の中で何が出来るか限界を感じます。先ほど校長先生のお話にもありましたが、学校で何が出来るかと同じような状況です。家族と行政がどこまで支援していけるかを横断的に色々な部署が係わって、一人ひとりを見守る。ニートの人たちへの支援を福祉と教育の面でももっと広げていかなければいけないと感じました。

加藤市長…ありがとうございます。吉田委員どうでしょうか。

吉田委員…引きこもりなどはあまり詳しくないですが、大学を卒業して、最初の仕事に就いてずっと続けることだけが、必ずしも立派なことではないと思っています。「キャリア教育」を狭く考えると職業の選択や職業に就くこと、職業を全うする

ことかもしれませんが、基本的にはその人がどう生きていくかというところがキャリアということだと思います。キャリアを考える場合に、「キャリアアンカー」という考え方が大事だと言われていて、私も同じ考えです。生きる上で、何に価値を見いだして、自分がどこに軸を置いて職業を選んだり、生活をしたり、活動をしたりするという、一つの価値観に支えられ生涯を生きていければ、ある時は無業であったり、ある時は引きこもるかもしれないけれども、その人自身の生活が全うしていけることであるし、ある時は税金をたくさん払うかもしれないし、ある時は保護を受けるかもしれないけれど、簡単に言えば一人ひとりが幸せを感じて生きていける社会であれば良いと思います。

今政府で「幼児教育無償化」を進めていますが、「ペリー就学前教育計画」で成果が出たから、幼児教育を無償化するのが良いのではないかと根拠にしています。これは「ペリー就学前計画」により、無業や生活保護に陥らない人たちを育てられたので、「幼児教育無償化」をしようという論だと思いますが、この計画の中にあつたものは、学校教育的な幼児教育でした。幼児教育に関わっている人たちは、無償化は良いと思うが、ペリー就学前教育計画の中身を見たら良いと思うか分からないと。ただ、幼児期に学校教育をすることは、私はある程度必要と思っています。子供たちにも自分たちが暮らしていく中で毎日やらなければならないことや役割もあることを教え、そして、ペリー就学前教育計画のように家庭に対してもきちんとした教育をすることが必要と定期的に伝えていくなど、家庭と幼児教育を繋げていくことが必要。ペリー就学前教育計画は貧困層に行ったので余計に必要だったと思いますが、家庭に対する教育と、幼児に対する教育を同時に行っていくことが、長いスパンで見ると無業者や生活保護に陥る人を減らしていく。はっきり言って国の税金がかからない人たちを育てていくことが目的になりますが、これが、本人の幸せになれば良いことなのではないでしょうか。自分が世の中に役に立っていたり、働けたり、生き甲斐を持って生きていることに繋げていければ良いと思います。

このようなことを考えて「キャリア教育」をしようとした時に、職業に就きましょうとか夢を叶えましょうではなく、思った職業に就けない時や夢が叶わない時、それでも何で自分たちは生きていくのだろうとしっかりと考えられる人間や、嫌なことでも日常の中でルーティンワークをこなしていき、自分を支えていける人間を育てていく必要があると思います。だから「キャリア教育」というのは、小学校ではこう、中学校ではこうではなく、どのように子供を育てていくかというプロセスだと考えれば良いと思います。

また、今回、引きこもりのことが議題にあるというので、いくつか本を読みましたが、引きこもりは日本独自の課題と書いてありました。社会学の本では、日本では子供の自立というのを家を出ることとは考えていなくて、家の中で子供の人生も包含しているが、子供が大人になっていってバランスが崩れると引きこもりになり、家庭の中だけで親に依存するという状況が続いてしまうことに

なります。日本のように家族一緒に暮らすことは決して悪いことではありませんが、家族の一人ひとりが自立していないことが課題だと思います。

これは和田委員が専門ですので私は分かりませんが、子供の頃から合宿を経験するとか親から離れて暮らす経験をするなど、苦勞する経験は重要なことであると思っています。

加藤市長…このテーマは非常に裾が広くて、何を議論するのかを決めることが大事だと思います。以前のように義務教育が終わって、高校や大学を出て、企業へ就職すればある程度の人生が送れた時代があったわけですが、それに比べると今の時代は相当生き方自体が流動化していますし、何ををもって成功とするか一人ひとりの価値観も違ってきています。私も色々な仕事をさせてもらいましたが、吉田委員が仰るように、大学を出てすぐに仕事が決まってそのまま行くことが全てかという、そうではないと思います。そのような中でも、和田委員の提案のどこを一番私たちが問題すべきかと考えた時に、色々な生き方が有り得る中でそうは言っても人が人として育っていく過程で、こういったものを掴み損ねているのではないかという問題意識があると思います。改めて和田委員からお話いただければと思います。

和田委員…東京大学の玄田有史さんが、AIの時代になり、決定権までも機械が持つような状況になってきたが、心の問題は人間でしか有り得ないと言っています。我々は「三つのカン」、「感」じる力、決断に繋がる「勘」、思春期を過ぎてからは知識を呼び水として先を「観」る力、という意味で「三つのカン」としています。

若者たちや子供たちと関わっていて、欠落しているのではないのかと思うのは、二つ目の「勘」です。これは危険予知能力でもあるわけです。これが欠落していることが実は問題にされていないことに、大いなる課題を感じます。というのは、ある年齢よりも上の人たちは、自然の中の遊びでこれを体得しているわけですが、子供たちの遊びが室内で、しかもゲームというバーチャルな世界になってくると、実体験が完全に不足しているわけです。

言い過ぎかもしれませんが、受験科目5教科は全てバーチャルです。実技4教科が受験科目にないから、完全に「勘」という能力を育てていくということに欠落しているのが、今の子育てや教育の実態だと思います。「勘」が鈍い人は、マニュアルに従うしかなく、突発的に起こった想定外のことに對する対応能力が非常に弱いというのが実際にニートや引きこもりの人たちと関わってみると感じます。知識も豊富ですし理屈も言いますが、「では君は何をしたいの」と言った時に「分からない」となります。これが彼らの行き詰っている最大の原因になっていると私は感じます。

色々な方たちと係わることについて、私のNPOでは、6年間学校の撮影を

させていただき、特色ある活動の記録を録らせていただきました。地域の方たちの参加が大変多く、健全に育てるのはコミュニティの力だとつくづく感じました。私の経験から言うと、それぞれの学校にある学校農園は実体験の場です。そして、それには地域の方たちが主導して関わっています。私はそれをなんとか活かせれば良いと思いますし、教員の負担軽減にもなると思います。また、それは食育にも繋がるし、多様な人たちとの交わりの場にもなります。一つの解決のキーポイントとして、コミュニティが健全な子供たちの社会的自立を促すのに、大いなる役割を果たすのではないかと感じます。

生活困窮者自立支援のネットワーク会議で、慶応義塾大学の井出さんが北欧の例の話をして、それによると北欧の人たちの生活保護受給の経験が90%を超えていました。驚きました。私たち日本人の意識では生活保護を受けることは恥ずかしいこと、悪いことと捉える傾向があります。しかし北欧の人たちは権利として使うわけです。職業を変えたり、無職になった一時期に権利として使うくらいの柔軟性がある社会も良いと話を聞いて思いました。

また、職業選択の中で、間違っていると思うのが、したいことを最優先する考えです。このような考えで就職したら行き詰ってしまいます。実際に職業に就いて、したいことだけをやっている人はどこにもいません。みんな必要に迫られて、やらざるを得ないことまで現場ではトライしています。教育の中では、「したいこと探し」に走り過ぎてしまい、それが中途退職していく原因になっているような気がします。働くことというのは必ずしも「したいこと探し」だけではなく、生活に根差したものという視点を持つべきではないかと感じました。以上です。

加藤市長…この問題は難しいです。育っていく過程で身に付けて欲しいものとして「勘」という話がありましたが、これは実際に教育の現場や育ちの場の中で携わる方たちがどういう取り扱いをしていくか、それこそ「勘」が要求される世界であって難しいと思います。和田委員が仰ったことは、冒頭の社会的な自立とも繋がっていて、学校の現場だけではない多様な方たちとの交わりを、いかに生かしていくのかということでしたが、再度栢沼教育長へ話を戻したいと思います。今、一連の議論があった中で、学校の現場も含めて、小田原の子供たちの育ちの場を地域にも広げて考えていった時に、こうすれば必ず減るというものではありませんが、改善をしていく方向としてある程度見えてくると思います。その辺りはどうでしょうか。

栢沼教育長…コミュニティ・スクールが一つの切り口になると感じています。平成31年度には全校設置の予定ですが、コミュニティ・スクールと、自治会と地域政策課で行っているまちづくり委員会を融合・連携・協働させることで、そこに関わる方々に子供に対しても関わっていただくことが多くなります。そういった

仕組みが出来れば、学校と地域、自治会、まちづくり委員会と一体となって子供たちの育ちや学びを共有し、育てていくことによって、地域も活性化するように描いています。学校だけで、子供たちを教育する時代はもう終わったと思っていますので、今後は仕組み作りをしていく中で、また体制の中で、引きこもりや不登校やニート等を色々な形で学校運営協議会でも話題になっていくでしょうし、体験的な学びなども今後は多く出てくると感じています。

和田委員…事務方から、「藤沢子ども若者計画」という冊子を頂きましたが、私もこれに関わっています。立案していくのに相当な期間がかかりました。海老根市長の時に提案され、途中で市長が代わり次の後期計画が頓挫しているようですが、これは青少年課が主導して作ってきた計画です。各部署が横断的に出来ることを出しあい、この計画を作っていました。私が特に関わったのは就労の問題で、相当骨の折れる大変なことだと当時は感じましたが、出来上がってみると、具体的な方策では「ユースワーク」というものを設置して、働くことについて特化した体験的な取組を行っていくこととなりました。是非ともこの機会に、社会的自立を目指すというところでは、教育委員会だけではなくて、各部署の方も共通な話題として欲しいと思います。

藤沢市の場合は、職員だけではなく議員が参加するなど、幅広く色々な方と議論をしました。これから小田原の子供たちが自立出来るためにこれを始めましたというようなことテーマにしている他の市町村は聞いたことがありません。

藤沢市の場合は相談機関が中心の話で、具体的な方策までは至っていないと思っています。皆様にもこの機会に関心を持っていただき、長期的な取組の一步にしていいただければ有り難いと思っています。

加藤市長…テーマが非常に大きく、その根が多岐に渡っているものであり、また時代の変遷の中で分析が難しいものですので、発生の原因や理由、問題の正確な対処の方策というのはこの場での議論では持て余すものの、少なくとも現状に対して私たちが取り組むことの出来るアプローチであり、小田原だからこそ特徴を発揮出来ることではないかと思っています。

栢沼教育長からも地域の中で多様な人たちと一緒に生きていく、学校だけではなく地域だけで作っていく話もありました。恐らく、今私たちが出来る政策という意味では、この部分は非常に有効であると思います。

今日は、厳密な意味で引きこもり等の学術的な部分に入ることは出来ませんがコミュニケーションを取り巻く情報化社会の変化や対人関係が希薄になっているなど、周辺環境が相当程度の影響を及ぼしていると思います。地域の中で多様な方たちの生き様に触れながら生きていく、育てられていくという経験が、いずれにしても重要であることは間違いのないと思います。

教育ファームについても、地域の中で教えられながら命を育てていく取組の

意味も、改めて言及していただきました。これは既に小田原では、各校にボリュームの差が生じているが取り組んでいただいています。こういった取組を膨らませながら、この問題には引き続き注視していく必要があると思っています。

既に成人になって、特に40歳を超えている引きこもりの青年たちの問題と、これから育っていく子供たちがそうならず、それぞれの幸せな生き方を得ていくためへのアプローチが、位置的には同じかもしれませんが、我々のアプローチとして、それぞれの任務をしっかりと考えていく必要があると思います。

藤沢市の計画は初めて見ましたが、教育委員会所掌の教育現場の話だけではなく、多様な分野の問題にアプローチして問題意識を持っていかないと本質的な解決には結びついていかないとと思います。今日はそういった意味では、取っ掛かりの意見だったと思いますが、これからの総合教育会議の場や個別も教育委員会の定例会でも、それぞれの部局の取組を考えていく中で、是非こういった観点を持って議論を深めていただければと思います。今日のところはこのように議論をまとめていきたいと思っています。いずれにしても答えが出ておりませんし、これから先取り組んでいくテーマということで、今後に向けて更に追求していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

和田委員…はい、ありがとうございました。

加藤市長…では、一つ目のテーマは以上とします。次に議題2「今後の学校施設整備の考え方」について、事務局から説明をお願いします。

学校安全課長…それでは学校安全課川口より御説明を申し上げます。現在、市として作業を進めています「公共施設再編基本計画」を踏まえて、今後作成していく学校施設の中長期整備計画に向けて、大きな方向性として考えさせていただきました。柔らかい段階での御意見を頂戴出来ればと思います。

それでは、今後の学校整備の考え方について説明をさせていただきますので資料2をご覧ください。はじめに、「施設整備の必要性」でございます。ここでは学校施設に置かれております現状や課題、そこから見た施設整備の必要性として、(1)として学校施設は老朽化が進んでおりまして、今後一斉に大規模な改修や建替えが必要になること、(2)として少子化により児童生徒数が減少していること、(3)として公共施設全体として今後の整備について機能・配置の見直しを再編するとともに、総量を縮減し将来的なトータルコストを抑える考え方が示されておりまして、それが更に求められている現状として、この3点を示させていただきます。

次に、「学校施設整備の基本的な方向性」ですが、ここでは学校施設整備について基本的な考え方を大きく3点、示させていただきます。まず一つとして、整備を行っていく順番として築年数の古い順から実施をするということ、

整備の方法については築年数が40年未満の場合は「長寿命化改修(大規模な改修)」、40年以上の場合には「改築(建替え)」を基本とすること、整備を行う場合には再編あるいは改築の際に施設や施設面積を減らしていく検討が求められていること。次に、整備に当たって考慮が必要な点として、現在市内全26地区で地域コミュニティ組織が設立されており、今後、小学校等に事務局機能を含む地域拠点を設置する予定があることや、学校として社会に開かれた教育課程の理念のもと、地域の人々と共に子供を育てていくという視点に立ちまわして、地域の人材や物的資源を活用した学校教育を実践するなど、学校は地域と連携し、地域に根差した施設として重要な役割を担っている、担っていくということでございます。

次に、「学校施設再編の方向性」を示させていただいております。これは学校施設整備の重要な要素である再編について、まず、全般に渡る基本的な考え方をお示ししております。

(1)として、「基本的な考え方」ですが、小中学校の再編についての基本的な考え方としては2ページ目の中ほどに点線で囲まれた、文部科学省の「適正規模・適正配置に関する手引き」に「標準」として定められた学級数や通学条件を念頭に出来るだけ適正規模や適正配置を確保していくべきと考えています。また再編の例としては、2ページ下段「ウ」にありますように、学校施設同士の統合や、学校施設と他の施設との複合化などが考えられます。

(2)として、「小学校再編の考え方」ですが、平成28年度に教育委員会で行った委託調査によりますと、平成33年には、小学校の約半数が文部科学省の定める基準以下の学級数となる可能性があるため、基本的には統合による適正規模の確保が課題となります。しかし、「学校施設の整備の方向性」でお示ししたとおり、今後公共施設全体の再編が進む中で、小学校については地域の核となる施設として、適正な配置に十分に考慮する必要があると考えております。

(3)として、「中学校再編の考え方」ですが、中学校についても平成33年には約半数が文部科学省の定める基準以下の学級数となる可能性があるとしております。中学校については、生徒の通学条件や手段を考慮した配置の中で、中学校同士の統合や、中学校を小学校へ統合するような方法により、適正規模の確保をしていく必要があると考えています。

(4)として「幼稚園再編の考え方」ですが、公立幼稚園については、教育保育の一体化の中で「認定子供園化」などを検討していくとともに、方向性に従いながら近隣の小学校などとの統合を行う必要があると考えています。

(5)として「他施設との複合化の考え方」ですが、施設再編の際に、地域のニーズを考慮して他施設との複合化を検討する必要があり、地域コミュニティ組織事務局や社会教育施設など、公共施設との複合化の他に、高齢者の福祉施設、コンビニや商業施設、民間貸付住宅(マンション)等の民間施設との複合化も考慮していくべきであると考えています。

次に、「整備における留意点」です。整備全般に当たって主に留意すべき点をお示ししております。地域コミュニティ活動の拠点、防災拠点、バリアフリー、学習環境、環境への配慮、木質化、プール、標準的な仕様の設定、整備時期・サイクル等を十分に留意して進めていく、ということで挙げさせていただきました。

次に、「学校施設整備計画」ですが、今後につきましては平成30年度末までに策定される、市全体の「公共施設再編基本計画」と整合を図りながら、文部科学省の「インフラ長寿命化基本計画」に定められたように、平成32年度末までに策定する予定になっています。説明は以上になります。よろしくお願ひします。

加藤市長…ありがとうございます。まず、ただいまの説明について御質問等ありましたらお願いします。

《質疑・意見等なし》

加藤市長…資料の中で、学級数については小学校・中学校とも12学級以上18学級以下とありますが、中学校の場合も12学級以上18学級以下ということでしょうか。

学校安全課長…小学校・中学校ともに12学級以上18学級以下です。

加藤市長…中学校については最低1学年に4学級ないといけないわけですね。

吉田委員…子供の集団が小さいと育ちに影響があると聞いていますが、文部科学省は、12学級以上18学級以下の根拠をどのように説明しているのでしょうか。小田原市として、小学校は小学校区を大事に残していくとした場合に、学級数がどうしても少なくなることが考えられます。それについて不適切と文部科学省が言うとする、それはどのような理由なのか知りたいと思います。

学校安全課長…平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が文部科学省から示されていまして、その中に基本的視点としまして、学級数に関する視点ということで、学級数が少ないことによる学級運営上の課題があります。14項目あります。クラス替えが全部または一部出来ない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動が出来ない、習熟度別指導など枠を超えた多様な指導計画が採りにくい、クラブ活動・部活動への影響等様々な視点で課題があります。ただ、この適正規模・適正配置には但し書きがありまして、この標準は特別の事情がある時はこの限りではない、という弾力的なものになってい

ることに留意が必要と記述されています。基本的には課題となってきますが、その限りではないと記述もありますので、こうでなければいけない、とは文部科学省は言っていないと理解しています。

吉田委員…項目が多くあるということは、小学校がかなり小規模になった時に、今挙げられた不具合を一つずつ潰して、子供にとっては最適な教育環境を維持しつつ、小規模校を運営することが必要になってくると思います。都心でも、親としては単級では子供は育たない、クラス替えもして欲しい、他のクラスとの競争や多くの子供や先生に出会って欲しいということで、統合されそうな小学校の子供たちが早めに別の学校に行ってしまう、統合が早まることがあったと聞いています。小規模校でのメリットもあると思いますが、デメリットをなるべく減らしていくというのは、文部科学省が挙げている項目が視点になると思いました。

加藤市長…他に御質問等どうですか。1学級の人数について何か手引きみたいなものがありますか。

教育指導課長…幼稚園については40人、小学校1年生については35人学級と国で示されています。2年生は、神奈川県は独自に35人学級で、それ以外の学年で中学3年生までは40人学級です。

教育総務課長…学級数ですが、学校教育法の施行規則の中で「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする、但し地域の実態その他故に特別な事情がある時はこの限りではない」と規定されています。中学校も準用されると規定されていますので、12学級以上18学級以下が標準とされています。

加藤市長…御質問等はよろしいですか。特に無ければ、事務局から示された考え方の中には、地域の子供たちや保護者にとって、教育委員会にとって、大きな影響のある事項がいくつも項目として入っていますので、現時点での望ましい考え方や御意見等を出来るだけお話いただければと思います。

和田委員…先ほどの話にも通じますが、世の中がこれだけ急激に変化している中で、当然学校教育もそれに対応していく流れから、再編の例でいうと他施設との複合化の考え方が一番大事かと思います。この視点に立って複合化が進められていくと、教育委員会だけではなく地域にも開かれて、子供たちが様々な年齢層の人達と多様性を共有出来るような場になっていきます。教育の場もそうならないかと思いました。

萩原委員…私も再編の例として、他施設との複合化が望ましいと思っています。子供の

数が平成33年には、ピーク時の半数になると予想されるとすれば、小学校を核とした施設に、例えば図書館やスポーツ施設等を併設する形の複合化や、授業時間外に地域の方々に開放することができます。

例えば音楽室、体育施設、調理室等の特別教室を利用するなどできれば、複合的な良さが出てくると思います。民間貸付住宅(マンション)等の民間施設との複合化は、私には想像が出来ません。以上です。

加藤市長…吉田委員から触れていただきましたが、小田原の場合は地域コミュニティという単位で、これから様々なまちづくりを進めていく中で、小学校は地域の核であるという考えに立って、小学校としての規模の問題も出てきますが、存続をさせて、そこに地域としての拠点を持たせていきたいという基本的な考え方があります。私も教育長も同じ考えということで共有しています。

一方では、今の公共施設の再配置に向けた議論を、川東地域の中学校2校で行っていただいています。千代中学校区と鴨宮中学校区で行っていただいています。今日は担当所管の職員もいますので、ここで議論されている状況を教えていただきたいと思います。

公共施設マネジメント課長…公共施設マネジメント課長の下澤です。現在、市の方で公共施設再編計画を平成29年度、30年度の2ヵ年で策定中です。この資料の中でも触れられていますが、こちらで施設全体の195施設を対象にしていますが、今後の施設の在り方に向けた再編の計画を作っている最中です。昨年度末に公共建築物マネジメント基本計画を策定して、今後の建物の方針や改修に要する費用がどのくらいかのシュミレーションをしました。

その結果、30年間で今後必要な費用は1,820億円という膨大な金額で、対して市が投資可能な額を想定すると、およそ1,070億円の財源不足が生じる結果が出ました。それに合わせて、今後30年間で市の施設をどうしていくかという中で、まず「長寿命化」を図り、なるべく長く使っていく観点と、どうしても総量を減らしていかなければならないという観点がありまして、その中で30年間のシュミレーション上の目標値としては、18%、約10万㎡の面積相当の施設を減らしていかなければならない数値となっています。

そのようなことで計画策定に取り組んでいますが、施設の再編は、総論賛成各論反対となりやすいため、今年度・来年度の計画策定に合わせてワークショップというかたちで、地域の方々を交えて施設の在り方について議論していただいています。

市長からもありましたが、千代地区、鴨宮地区の2箇所、大学の先生にコーディネーターとして参加いただいて議論をしています。具体的には地域の方々と学生たちがディスカッションして、行政の主導で誘導するのではなく、今の時点は地域の方々に自由な御意見を出していただいて、進めています。特に中

学校で、鴨宮中学校と周りの小学校や他の教育施設、また地域のコミュニティの施設を複合化が出来るのではないかという御意見、まだ個人的な御意見の段階ですが、学校と他施設や同じ小・中学校との複合化という御意見も出ています。千代エリアに関しては、生徒数が減っていく流れを踏まえて、今後学校をどうするかという議論が出ていますが、具体的な提案までは至っていません。

問題意識としては、これから人口が減っていく中で、どうなっていくのかと皆様御心配されています。それから施設の統廃合総量を減らすのに合わせて、地域コミュニティは衰退してはいけないことは、皆様の共通課題認識でして、そのためには施設を減らす、集約するに当たって皆様が利用しやすいように、地域のネットワーク、交通手段を考えていく、これはソフト事業になりますが、ハードとソフトを合わせて検討していく必要があるという議論もしていただいています。以上でございます。

加藤市長…ありがとうございました。色々な議論が出ていると聞いています。総論としては、その方向を良しとして議論が行われているとのことでした。吉田委員何かございますか。

吉田委員…学校だけを考えていけば一番楽ですが、床面積を減らす、市民の利便性、子供の教育等、色々なことを考えなければいけないので難し過ぎる気がします。

加藤市長…教育長何かございますか。

栢沼教育長…この動きも、あと1年でどのように仕上がっていくかと注目しています。あわせて学校教育の施設に関しては別枠で進めていかなければいけない立場の中で、基本的には施設の統廃合を含めた、複合化・多機能化をキーワードにして、施設を再編していったらどうかという考えで進めています。大きくは、教育と公共施設を総合的に考えていく学校施設の在り方、それから地域と学校という視点の二つを大きく捉えて整理していく必要があると思います。教育と公共施設、地域と学校、この両輪でマネジメントしていく必要があると感じています。

長寿命化については財政の関係もありますが、対象校舎の長寿命化を図る際に可能な限り教育環境を良くしていくため、木質化も視野に入れてリニューアルに取り組んでいきたいところです。林業など地域の地場産業の活性化も長寿命化の中にはあると思います。また快適さという点を考えると、トイレやエアコン等も、子供たちや先生方だけでなく地域拠点としての活用が考えられ、これらの整備も長寿命化の中で環境整備していかなければならないと思っています。

校舎も違った再編が重要であると思っています。例えば小学校の中に幼稚園が入る、小学校の中に高齢者の交流サロンが入るなど、学校だけの施設という枠を取り除いた施設作りが必要だと思っています。中学校につきましても、適正規模は

かなり必要だと思います。子供たちの教育、発育発達も含めて、ある程度の規模がなければならないと思っています。中学校の統合以前に、小学校と中学校を一つにして、9年間の一貫した教育を進めていくことなど、ソフト面な部分も含めて色々と構想が広がってきますが、基本的には小学校を地域としての拠点テーマとして、学校施設の在り方を詰めていくことが主な考え方です。以上です。

加藤市長…ありがとうございました。今の話にもありましたが、今日は林業振興担当課長も来られています。現在、長澤教授等々と一緒に進めていただいている長寿命化も視野に入れた木質化や、単に木質化だけではなく改修整備をする中で、機能をまとめたり束ねたりしながら快適性を高めつつ、機能の向上を図ることも視野に入っていると思いますが、教室等の様々な作業状況の報告をお願いします。

林業振興担当課長…林業振興担当課長の笹木です。東洋大学名誉教授の長澤先生と一緒に、施設の木質化の研究会で活動させていただいております。来年度につきましては調整中ですが、木を使う際に、学校教育環境の向上に繋がるものや、地域との連携に資するような形で、単に木を使うだけではない木質化を考えていく方向で、来年モデル事業として1校を例に、公共施設の再編等に先駆けてどのような良い影響を及ぼすのか、取り組んでいく状況でございます。

加藤市長…木質化については、新年度の予算に入れている話ですので、予算審議を経なければ確定にはなりません、学校で実際にチャレンジしていく方向で、準備をしているということですね。

吉田委員…学校だけを考えると、小田原市民にとって良い学校も必要ですが、外から見てこの学校に入れたいと思い、小田原市に移住する方達が増えるように、魅力的な学校にすることを、再編と絡めていけないものかと思います。それについては議論されていますか。

学校安全課長…現時点で、外からの視点で議論はしていない現状です。そのような視点が不足していると気づかされました。いずれにいたしましても、子供たちの環境を良くし、学校が楽しいと思える状況を作りたいと思います。また、地域の方たちにとっても意味のある施設があつて、それをどう考えるか、というものをイメージとして持っています。外の方からの見え方も注意していきたいと思います。

加藤市長…吉田委員が仰った「外から見た育ちの場としての魅力」というのは、施設に由来するものも多分にあると思いますが、そこでどういう育ちや学びが出来るのか、その内容についても重要だと思います。私もまだ内部には話していません。

んが、小田原で育つということの魅力や可能性はとてもあると思います。私たちが思っても実現出来ていないことも多くあり、これから整備していきませんが、多様な資源がある小田原で生きていくことはアドバンテージであると思っています。ソフト面での充実がハード整備によって、より強調されていけば、都会では真似出来ないものが出来ると思います。

和田委員…教育というと、教育長の「命・地域・信頼」が常に中心になれば良いと思っています。先ほど教育長より、地域と学校についての話がありましたが、やはり命は大切であると思います。予想外の災害が多く発生しているが、これに対する配慮というのは、子供を預ける親としては関心が高いと思います。これは小田原市の整備計画で中ではしっかり行っている、他市に誇れるような取組を行っている、ということ掲げて行って欲しいと思います。

加藤市長…災害対策という意味だけではなくということですね。

質問ですが、4ページに列挙されている留意点の中で、多くはより配慮されるべき内容ですが、判断が分かれると思うのがプールです。プールをどう維持するかというのが論点であると思います。これについて、事務局はどう考えていますか。

学校安全課長…資料にあるように、プールは各小・中学校にあります。十分に手が加えられておらず、加えるとなると高額になってしまい、非常に苦慮している部分でございます。現時点では、共用化・民営化について研究すると記載させていただきましたが、単純に作り変えをしていくだけでは立ち行かなくなるという考えを持っている状態で留まっています。その先をどう示していくかは大きな問題になりますので、御意見等をいただければと思います。

加藤市長…老朽化とプールの運営上のテーマもある中で、難しい判断が今後出てくる気がします。今日の主題ではないですが、今後に向けて避けて通れない領域ではあると思うので、また機会を捉えて、整備していくべきものの中にどう位置付けていくのか、議論していく必要があると思います。

いずれにしても、平成32年末までに、どういう学校施設をどのようにしていくか、具体的に盛り込んだ計画をまとめていくということで、これについては、再編の手法や複合化の考え方のモデルや、先進的な事例になるようなものに関しては、平成32年度以前には着手しないという考えですか。

学校安全課長…平成30年度までに、公共施設全体の再編についての議論がなされていきます。それを踏まえて、学校施設としてどういう方向性で再編を進めていくかを平成32年度末までに、ある程度まで定めていく必要があると思っています。

出し方や内容はこれからの議論になると思いますが、それまでに具体的な統合や複合化は難しいと思います。ただ、老朽化の対策の中で、空き教室を見直すということもあり、それを地域との複合化という話があった際は、先んじて取り組む場合もあるかと思います。このように、計画の進め方は平成32年までに定めたものに基づいていくと思っています。老朽化の対策を行う方向性の中で実現していくとなると、お話があった考え方の中の延長線で行う、例えば地域の拠点が必要であると御意見をいただきましたので、方向性として十分にに入れて進めていきたいと思っています。

吉田委員…コンビニや商業施設、民間貸付住宅(マンション)などとの複合化は、実際に行われているところがあるのでしょうか。あまりイメージが湧かず、どのような内容で、どのようなメリットやデメリットがあるのかと思いました。

学校安全課長…実際に行われている学校はございますが、都心部に片寄っているのが実態です。大きな概念で言いますと、資金面において、実際に商業施設が入るとテナント料が発生しまして、施設を設けるための原資にすることが出来ます。マンションも同様だと思いますが、そういった経済的な部分で大きいと思います。

地域との複合化とは少し視点が違うかもしれません。ただ、実際に都心部では事例がございますので、その視点を初めから省いていく考え方はしないということを書かせていただいた次第です。小田原に合うものがあるかどうかは探っていかなければならないと思います。

加藤市長…今日の段階では、今後の整備の考え方やポイントだけですので、各課長からありましたように、具体的な話になってくれば状況は変わってくるわけですが、大きな方向性としてはこういった考え方で、整備や整備の考え方をまとめていくということであります。

いずれにしても、地域コミュニティを核としながら、その中で子供たちも育っていく、色々な人たちが育ちの場である小学校を中心に支えていく、それが小田原のスタイルになってきていますので、それらを核にしながら、より良い形での機能統合、ハードの整備・リニューアル等に取り組んで欲しいと思います。これについては、段階や局面が具体化していく中で、機会を捉えてこの場でも議論していきたいと思っています。よろしくお願いします。それでは議題2については以上となります。

議題3「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

教育総務課長…事務局からは特にございませんが、今年度最後の総合教育会議になります。どうもありがとうございました。来年度につきましても、2回または3回の設定で行いたいと思います。今年度は学校教育振興基本計画の改定がございまし

て、それに合わせてテーマを決めさせていただいて、今回につきましては、和田委員より御提案のキャリア教育というテーマ立てをさせていただきました。

来年度につきましては、今のところ学校教育振興基本計画の改定に合わせてといった、流れの中でのテーマ立ては考えておりませんので、委員の皆様より何かテーマになるような御意見等ございましたら、定例会等々の場を通じまして事務局にお話しをいただければ幸いです。私からは以上です。

加藤市長…それでは今日の議題は以上となります。議題1のキャリア教育については、現実的に社会で自分らしく生きていく力を持った若者を育てていくことについて議論が踏み込み切れず、今後に向けての継続課題になります。これからの日本の未来にとっても大きな問題だと思いますので、議論の切り口を絞った上で、こういった場で議論を詰めていければと思いますし、引き続きこのテーマについては、出席していただいた関係部局も絡んでおりますので、トータルの取組として進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。教育総務課長からも話がありました、今回の和田委員より御提案のように、この場で議論していくべきテーマがありましたら積極的に出していただいて、また私も問題提起させていただくこともあると思ひますが、より深い総合教育会議の場にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。では司会を事務局に戻させていただきます。

教育部副部長…どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして、平成29年度第3回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。